

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(令和3年度実績)

令和4年8月

室蘭市教育委員会

目 次

I 点検・評価制度の概要	・・・ 1
1 目的	
2 対象事業の考え方	
3 学識経験者の知見の活用	
II 点検・評価の結果	・・・ 2
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む	・・・ 4
1 「確かな学力」の育成	
2 「豊かな心」の育成	
3 「健やかな体」の育成	
4 だれ一人取り残すことのない教育の推進	
5 特色ある教育活動等の推進	
第2 子どもたちの学びの環境を整える	・・・ 14
6 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進	
7 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進	
8 子どもたちの安全を守る取組の推進	
第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む	・・・ 20
9 地域産業・歴史を理解する取組の推進	
10 地域を担う人材育成の推進	
11 グローバルな人材育成の推進	
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える	・・・ 24
12 生涯学習・社会教育の推進	
13 文化芸術・スポーツ活動の推進	
14 社会教育施設の整備・活用	
III 学識経験者の意見	・・・ 29
1 意見提出者	
2 点検及び評価に関する意見	
<参考資料>	・・・ 35
令和3年度 室蘭市教育行政方針	

I 点検・評価制度の概要

1 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その特性は、専門的な行政官で構成される事務局を、多様な属性を持った複数の委員による合議により、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するものです。

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、これまでの考えに基づき令和3年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和3年度室蘭市教育行政方針に位置付けられ、室蘭市教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しました。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うため、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保し、今後の取組に向けた活用を図るため、今年度も教育に関して学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正）

II 点検・評価の結果

今年度についても、室蘭市教育委員会で示した令和3年度の教育行政方針に基づき、この教育行政方針に掲げられた重点項目に盛り込まれた施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。なお、教育行政方針の詳しい内容につきましては、＜参考資料＞令和3年度室蘭市教育行政方針を参照してください。

○ 令和3年度の教育行政方針を構成する4本の柱の主な取組

第1 子どもたちの創造性と可能性を育む

「確かな学力」の育成では、平成30年3月に策定した「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づく取組の推進のほか、ICTを活用した授業づくりや教育研究所作成のリーフレット「家庭教育のすすめ」の保護者配布などに取組み、「豊かな心」の育成では、道徳教育の充実のほか、「室蘭市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に努め、「健やかな体」の育成では、一校一実践や生活・運動習慣の改善、栄養教諭による食育指導、「がん教育」出前講座などの取組を推進した。

だれ一人取り残すことのない教育の推進として海陽小学校への言語通級指導教室開設や、コロナ禍の影響で家計が急変した家庭への特例措置の継続など、就学支援の強化を図った。

特色ある教育活動等の推進については、ふるさと室蘭への愛着と誇りを育むため、産業施設等や企業出前講座を活用したほか、私立高等学校、専修学校に対し教育活動等への補助等を行った。

第2 子どもたちの学びの環境を整える

令和3年度は1人1台端末をすべての小中学校に配備し、情報担当実務者によるICT担当者会議を開催、情報機器に係る連絡調整、技術研修等を行い、ICTを活用した学習環境の整備を行った。

また、「子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進」については業務改善指針に基づく取組を推進し、教員の事務負担の軽減などを着実に進める他、加配教員の積極的な活用により担任の空き時間を設けるなど、子どもたちと向き合う時間の創出に努めることが出来たほか、「子どもたちの安全を守る取組の推進」としては、通学路の安全対策として関係機関との合同点検を行い、不審者被害対策として、警察と連携した防犯メールの配信や防犯教室などを実施した。

第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

室蘭への愛着を育む「てついく」の取組を推進し子どもたちの生き方や望ましい職業観・勤労観を育む進路指導を行い、学校給食では地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努め、地域産業・歴史を理解する取組の推進を行った。

令和4年度にコミュニティ・スクールが始まる3中学校区（桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区）への学校運営協議会の設置を推進し、学校と地域で無理なく持続可能な関係づくりについての共通理解を図った。

グローバルな人材育成の推進については、増員したALTの有効活用を図るとともに、小学生向けの「英語DEトライ」等を実施した。

第4 生涯を豊かに生きる環境を整える

「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」に基づく、男女共生セミナーなどの啓発事業を実施し、社会教育の推進に努めた。

また、読書活動推進では、「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づく「親子読書ふれあい事業ブックスタート」や「おはなし会」の開催など、子どもが本に親しむことができる機会を提供した。

文化芸術・スポーツ活動の推進については、西いぶり定住自立圏文化事業や民族資料館の企画展や体験学習を実施したほか、各種関係団体のスポーツ活動や大会等への支援を行った。

社会教育施設の整備・活用については、環境科学館・図書館が令和3年12月25日にオープンした。

重点施策
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
1 「確かな学力」の育成
令和3年度 of 取組状況
<p>1. 学力向上基本計画に基づく学力向上への取組</p> <p>子どもたちの学力向上を図るため、「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、取組の推進及び各学校における取組状況の点検評価及び次年度の計画改善を実施した。</p> <p>また、家庭における学習習慣の定着を図るために、各校において「家庭学習の手引き」を作成するとともに、室蘭市教育研究所作成の「家庭教育のすすめ」リーフレットを市内全保護者へ配布した。また、室蘭市教育研究所においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導力向上を図るための研修資料や動画クリップの作成を行ったほか、仮想空間上に交流の場である「ICT活用交流サロン」を開設し、「GIGAスクール構想元年」の1人1台端末の利活用に向けた取組を行った。</p> <p>2. 各学校の学力状況の把握と学力向上プランの作成</p> <p>全国学力・学習状況調査及び、本市独自の標準学力検査の実施を通じて、各校の子どもたちの学習状況を把握するとともに、本市及び各校における調査結果の分析に基づき、学校ごとに学力向上改善プランの作成・見直しを行った。</p> <p>3. 学力向上に係る小中連携教育の一層の推進</p> <p>学力向上等に係る小中学校間の連携強化を目的に「小中連携・推進会議」を開催し、中学校区ごとの9年間を見据えた連携教育の一層の促進を図るための情報交流を実施した。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 学力向上基本計画に基づく学力向上への取組</p> <p>(1) 学力向上事業研究奨励校の東明中学校と、パイロットスクール事業の研究指定校である「地球岬小学校」、「翔陽中学校」はICT機器を活用した先進的な取組として、研究授業の公開をオンデマンド形式で動画配信し、授業改善の取組について市内への還流を図ったり、Web会議システムを活用した公開研究会を開催することで、新型コロナウイルスの感染防止を行いながら、場所の制約を受けることなく協議を行うなど、授業づくりについて、先進的な取組の情報発信を行うことができた。</p> <p>(2) 全国諸調査の結果については、①各校における子どもたち一人一人に応じた指導への活用、②子どもたち自身や保護者が客観的な学力状況を把握し、学習に対する意識向上を図る資料としての活用、③学力向上プランの検証や校内研修における学力分析資料、④その他授業改善等の資料としての活用が図られ、基礎・基本定着の成果が着実に表れている。</p> <p>(3) 室蘭市教育研究所の活動については、研修資料をインターネット上で閲覧できるようにしたことにより、校種や教科、時間の制約にとらわれず多くの教員の授業改善のきっかけとなった。また、「ICT活用交流サロン」の開設により、各学校の優れた実践を市内で周知・交流できる環境を整えることができた。</p>

2. 各学校における学力状況の把握と学力向上プランの作成

(1) 全国学力・学習状況調査（小6、中3対象）の結果から

- ア) 小学校6年生については、国語は全国と「同程度」（全国平均±1）を維持している。
- イ) 中学校3年生については、国語において、7校中5校が全国水準同等以上となった。
- ウ) 学習・生活習慣質問紙調査の結果から、規則正しい生活習慣について、小中ともに改善傾向が見られる。家庭での学習時間も、平日・休日ともに全国を上回るなどの改善が見られた。

(2) 室蘭市標準学力検査（小4・5、中1・2対象）の結果から

- ア) 小中学校ともに、下位層の子どもたちが減り、全体的に学力の底上げが図られた。
- イ) 特に小学校では、算数・数学の平均が引き上げられている。

3. 学力向上に係る小中連携教育の一層の推進

各中学校区にて、義務教育9年間を見通した学習のスタンダードが作成・改善され、学力向上の取組が進められている。また、学力向上事業研究奨励校である「みなと小学校」においては、室蘭西中学校の教職員とともに研究協議を行うことで、授業改善に向けた意識を共有し、小中連携の強化を図ることができた。

《課題》

1. 学力諸調査の結果からは、算数・数学において、全国平均を下回る結果となっていることや、記述式で自分の考えを表現する力に弱さが見られること、学校間格差等の課題が見られる。
2. 全小中学校が一体となり、9年間を見通した学習のスタンダードに基づいた取組を進め、その先の「小中一貫した教育」を見据えて行く必要がある。

今後の展開の考え方

1. 各学校において「第3期学力向上基本計画」の最終年となる令和4年度は、本基本計画に基づく学力向上プランを活用したPDCAサイクルによる取組の改善と、その成果と課題を検証し、次の学力向上施策へと繋げていく。
2. 子どもたちの確かな学力の向上を推進するため、すべての中学校区にて、小中の授業交流や合同研修等の実施を目指すとともに、小中の学習の連続を意識した授業づくり、ICT活用のための研修講座等の開催や、研修資料の充実を図る。
3. 引き続き学力向上推進委員会を開催し、「第3期室蘭市学力向上基本計画」の全体を通じた成果と課題を検証するとともに、「室蘭市子ども未来指針」の策定に向けた協議を行っていく。

●担当課 「指導班」

重点施策
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
2 「豊かな心」の育成
令和3年度の取組状況
<p>1. 命を大切にすする心や思いやりの心、規範意識、社会性の育成等、子どもたちの「豊かな心」を育むために、小中学校においては特別の教科道徳の時間を中心とした全教育活動を通じた道徳教育の充実と工夫・改善に努めた。</p> <p>2. 「いじめ問題」については、「室蘭市いじめ防止基本方針」及び学校ごとの「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題の未然防止・早期発見・適切な事案対処に取組んだ。各校児童会・生徒会が中心となった仲間づくりやいじめ撲滅に係る活動の推進や早期発見のために年3回以上のいじめアンケート調査を実施した。</p> <p>3. 子どもたちの情報モラル・ネットリテラシー、規範意識・防犯意識の向上を図るために、「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の周知や、モバイル端末の利用に関するリーフレットを配布した。また、室蘭警察署と連携を図り、市内各校において「非行・防犯教室」を実施し規範意識や防犯意識の向上を図った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした計画の整備や「考え議論する道徳」の授業に係る指導の充実と改善に努めた。また、地域の特性を生かした体験活動や全教育活動を進める道徳教育を通して、道徳的判断力や道徳的实践意欲と態度の育成が図られた。</p> <p>2. いじめの認知件数は、昨年度比では減少傾向となり、認知数の割合も全道・全国平均を下回った。各学校で設置しているいじめ対策組織では、校長が中心となり共通理解の下、組織的な対応がとられており、いじめに関する未然防止・早期発見・適切な事案対処に関して、一定の成果があった。</p> <p>3. インターネットの利用について、PTA、学校、教育委員会の3者の共通理解の下、リーフレットを活用した保護者や子どもたちへの意識の啓発を行ったほか、関係機関や外部講師等による薬物乱用防止教室や不審者対応を目的とした防犯教室等を開催し、防犯意識や規範意識の向上に繋がった。</p>

《課題》

1. 授業が教科書どおりに進められることによる指導の形骸化を防ぐために「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」などを取り入れ、指導方法の多様性を図ることが求められる。
2. 教職員が認知できた「いじめ」は、一部に過ぎないという認識のもと、見逃しや見過ごしがないように、継続して未然防止と早期発見への取組が必要である。
3. インターネットやSNS等の利用時間やトラブルの発生状況に鑑み、規範意識や防犯意識の醸成に向け更なる取組の強化を図る必要がある。

今後の展開の考え方

1. 子どもたちの「豊かな心」を育むために、「考え、議論する道徳」を通じて、一人一人が自分の良さや大事な存在を認識し、共によりよく生きようとする心を育成する。また、各教科や学校行事と道徳の関連について、カリキュラムマネジメントを生かした取組を推進し、道徳的实践力を育成する。
2. 室蘭市及び各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を推進し、保護者等との情報共有や連携強化を図り、「いじめ問題」の未然防止・早期発見・適切な事案対処に取組む。また、いじめの積極的な認知と適切な対応について、校内研修の充実と組織体制の強化を図る。
3. インターネットの安全な利用のために、関係機関の協力を得ながら、規範意識や防犯意識の向上を図るとともに、子どもたち及び保護者への啓発の取組を一層推進していく。

●担当課「指導班」

重点施策
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
3 「健やかな体」の育成
令和3年度の取組状況
<ol style="list-style-type: none"> 1. 体力向上に関する取組については、各学校における新体力テストの実施種目の拡充を図るとともに、一校一実践の取組を推進した。 2. 生活・運動習慣の改善については、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の一層の推進に加え、「家庭教育のすすめ」（リーフレット）を市内全小中学校の保護者に配布した。 3. 栄養教諭による学校訪問を行い食習慣の醸成や、食と健康に関する知識の定着を図るため、学年ごとに「朝ごはんの大切さ」や「カルシウム」などのテーマを決めて、栄養教諭が作成した教材を用いて食育の充実に努めた。 4. 小中学生を対象とした「がん教育」の出前講座について、健康推進課との連携により実施していた。令和3年度、小学校では5校。中学校では4校で出前講座を実施した。
成果・課題
<p>《成果》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体力の向上に関する取組については、令和3年度は市内全小中学校で新体力テストを実施することができた。また、体力向上の取組として、一校一実践の充実に努めることができた。 2. 生活・運動習慣の改善については、リーフレット、学校便り等を活用し、子どもや家庭に情報提供を行ったほか、全家庭に配布している「家庭教育のすすめ」にて、運動習慣について追記するなど、啓発活動を推進した。 3. 食育指導については、栄養教諭による学校訪問を行い、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や、食と健康に関する知識の定着を図るために食育の充実に努めた。 4. 「がん教育」の推進については、健康推進課との連携を図り、市内全小中学校を対象に3年に1回のローテーションを基本として出前講座を実施しており、毎年希望する学校も出るなど定着がみられる。 <p>《課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの体力については、コロナ禍による少年団活動と部活動の休止があり、運動能力の低下や体重の増加が危惧される場所である。

2. コロナ禍による生活リズムの乱れや運動時間の減少、テレビ・スマホ・ゲーム等を視聴する時間の増加など課題が見られる。
3. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導について、より一層効果的な運用について、取組の検討が必要である。
4. 「がん教育」について、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているが、学習指導要領の改訂にともない、中学校では保健体育の学習内容に合わせて対象を中学生2年生に変更することを検討する。

今後の展開の考え方

1. 体力向上の取組について、「室蘭市児童生徒の体力向上プラン」に基づき、9年間を見通した取組の推進と家庭・地域との連携を通して、次の取組を推進していく。
 - (1) 保健体育の授業の充実
 - (2) 体育行事の見直しと改善
 - (3) 新体力テストの全学年実施と効果的な活用
 - (4) 一校一実践の取組の実施及び市内各校の取組実践についての情報交流
 - (5) 生活習慣の改善
 - (6) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析と経年的な実態把握
2. 子どもたちの生活・運動習慣について、改善と向上を図っていくため子どもたちへの指導と家庭への啓発活動の取組を継続する。
3. 学校訪問等による栄養教諭の食育指導のあり方や内容充実を図るとともに、学校教育における食育の方針を明確にし、本市児童生徒に、食に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成を図っていくための取組を推進する。
4. 「がん教育」については、がんに対する正しい知識、がん患者への理解、健康と命の大切さに対する認識を深めるため、発達段階に応じたがん教育を実施していく。健康推進課や外部講師による出前講座を継続し、より実効性のある施策の推進に努める。

●担当課「指導班」「学校給食センター」

重点施策
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
4 だれ一人取り残すことのない教育の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. 特別支援教育については、言語通級指導教室の新規開設や巡回指導の実施など、個別対応学習の充実を図り、支援員配置等による支援体制の整備、市長部局や関係機関と連携した支援ファイル「すてっぷ」(※)の活用促進を行ったほか、支援を必要とする子どもたちの情報共有を図るなど、インクルーシブ教育(※)の推進に取り組んだ。</p> <p>2. 就学支援については、コロナ禍の影響で家計が急変した世帯への特例による審査を行ったほか、学習支援事業については、就学援助の認定通知にチラシを同封するなど対象世帯への制度周知に取り組んだ。</p> <p>3. 不登校の子どもたちへの対応については、月連続3日以上欠席状況把握と客観的な分析を行い、教育サポートセンターと連携して早期支援に努めた。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 通級指導教室では、海陽小学校に市内3ヶ所目の言語通級指導教室を開設したことにより、自校通級が可能となる児童が増え、児童や保護者の負担軽減につながった。また、巡回指導の実施、特別支援教育支援員の配置、パートナーティーチャー派遣事業、支援ファイル「すてっぷ」の活用等の取組により、指導体制の強化や支援体制の充実と特別支援教育に対する理解促進が図られている。</p> <p>2. 全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることが出来るよう、就学援助についてはコロナ禍の影響で家計が急変した世帯への特例による審査を継続し、学習支援事業については、就学援助の認定通知にチラシを同封するなど対象世帯への制度周知を行った。</p> <p>3. 不登校の子どもたちへの対応については、状況把握及び分析を行い、教育サポートセンターと連携して早期発見と早期支援に努めた。また、教育サポートセンターは、登校支援が困難な子どもたちや家庭に対し、教育相談を実施している。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 特別な支援が必要となる児童生徒が年々増えていることから、今後を見据えた学習環境や支援体制の検討が必要な状況となっている。適切な支援体制の構築のために幼保小中など早期から一貫した支援が求められており、また、学びの場の変更に関わる支援体制の充実や、外国人の受け入れ体制の整備が必要である。</p>

2. 就学援助等の各種制度が対象世帯に漏れなく行き渡るように、制度の周知や相談体制の充実が必要である。

3. 本市における不登校の子どもたちの数は、全道全国と同様に増加傾向にある。不登校の子どもたちを取り巻く環境や要因は多様化しており、スクールカウンセラーや医療機関、学校、教育サポートセンターとの連携を図り、今後も様々なケースに応じた体制の強化が必要である。

今後の展開の考え方

1. 室蘭市教育支援委員会を中心として就学支援やインクルーシブ教育（※）の取組を進めるとともに、支援員の適正配置や通級指導教室の巡回指導等の充実などの支援体制の整備に努め、支援ファイル「すてっぷ」の関係機関への活用促進について周知に努める。

2. 就学支援については、就学援助制度周知の充実等に努め、学習支援事業の周知と支援、相談体制の構築など、子育て応援プランとの連携を図り総合的な取組を進める。

3. 不登校の子どもたちへの対応については、教育サポートセンターのSSWを中心に、社会的自立を目指す機関として体制の強化を図っていく。また、不登校の初期対応の重要性を鑑みて、早期対応・早期解決に向けた積極的な支援に努めるとともに、不登校の長期化や複雑化に対応していくため「不登校支援連絡協議会」を通して、関係各課や外部関係機関との連携をより円滑にしていく。

●担当課「指導班」「学校教育課」

（※）インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

（※）支援ファイル「すてっぷ」

発達に心配のある子どもが適切な支援を受けられるよう、子どもの成長や医療情報などをひとまとめに記録する支援ファイル。子どもの成長とともに学校や病院が変わっても、子どもや保護者を継続的に支え、自立を助ける。

重点施策
第1 子どもたちの創造性と可能性を育む
点検・評価項目
5 特色ある教育活動等の推進
令和3年度の取組状況
<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍での制限はあったものの、可能な範囲で、ふるさと室蘭への愛着と誇りを育むため、産業施設等や企業出前講座を活用した。 2. 室蘭の豊かな自然や環境に親しみをもち、人間と環境の関わりについて理解を深めるとともに、市内施設の有効活用を図るため、地域資源活用補助事業を実施した。 3. 本市の優位性である、ものづくり産業を活かした教育の充実に努めるとともに、PCB廃棄物処理施設や環境科学館・図書館等と連携した「室蘭こども環境学習」を実施し、環境意識を高める取組を推進した。 4. 私学振興については、高等学校、専修学校に対し教材教具等の整備や生徒募集、特色ある教育活動等への補助を行った。(北海道大谷室蘭7, 000千円、海星学院6, 000千円、北斗文化学園3, 000千円)
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ものづくり産業施設等の活用を図るとともに、学ぶことに興味をもち、問題を見い出して、解決策を仲間と考えていく子どもたちの育成に努めた。 2. 地域資源活用補助事業では、水族館、いきものいんく等の協力を得て、室蘭の文化や産業を学習し、「ふるさと室蘭」への愛着と誇りの育成を図った。また、市内小学校7校が宿泊学習にてだんパラ・サンパワーの宿泊施設等を活用した。 3. 「室蘭こども環境学習」(市内小学校7校)は、オープンした環境科学館・図書館「えみらん」を3学期から活用し、環境保全に主体的に関わるための環境学習の効果を高めるとともに、関係部局と連携した環境教育を推進することができた。 4. 入学者数の減少により経営が厳しい私学に対して補助を行うことにより、本市における私立学校等の教育の振興が図られている。 <p>〈課題〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 室蘭ならではの質の高い人材と施設を活用した体験学習を行うとともに、「新たな時代に必要とされる主体性と創造性、問題解決力等を養う」授業づくりを、引き続き、室蘭市教育研究所等と連携し、探究していく必要がある。 2. コロナ禍の影響により実施できなかった、北海道大学北方生物圏フィールド科学センターや市農水産課、海上保安部、室蘭港湾事務所、栽培水産試験場、室蘭漁業協同組合等と連携

した見学・体験学習について、感染状況を見極めながら、改めて取り組む必要がある。

3. 環境教育については、各学校における取組の一層の充実を、積極的に支援していくことが必要である。

4. 私立学校等では入学者数の減少により厳しい経営が続いており、今後も安定した学校運営を継続していくためには、本市による様々な支援が欠かせないものであり、継続していく必要がある。

今後の展開の考え方

1. 子どもたちの創造性と可能性を育てていくためには、ふるさと室蘭への愛着と誇り、自己有用感を高めていくことが重要であると考えている。そのために、令和5年度から始まる「室蘭市子ども未来指針」を策定する中で、具体的な方策を示していく。

2. 地域資源活用補助事業については、学校や子どもたちに好評であり、また、市内施設のPRと有効活用の視点からも重要である。今後も関係機関や団体の協力を得ながら、事業内容の充実に努める。

3. 環境教育の充実については、環境保全に主体的に関わる態度を育成する観点からも、地域素材の積極的な活用や、関係機関と連携を一層密にしながら取組の充実を図っていく。

4. 私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく国及び道の助成の充実について、今後も継続して教育長会等を通じて要望していく。また、市の単独補助である教育振興補助事業を今後も継続して私学振興の充実を図る。

●担当課「指導班」「学校教育課」

重点施策
第2 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
6 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進
令和3年度の取組状況
<ol style="list-style-type: none"> 1. 1人1台端末をすべての小中学校に配備するとともに、専用の高速インターネット回線と、校内での無線LAN環境の整備を行った。 2. 1人1台端末を日常の学習指導にて活用するため、全市統一した9年間の指導内容を体系的に整理するとともに、導入期3ヵ年での指針を定めた。 3. 各学校の情報担当実務者によるICT担当者会議を年2回開催し、情報機器に係る連絡調整・実技研修等を行った。 4. Google社が提供する教員向けの端末の操作研修会を実施した。
成果・課題
<p>《成果》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 端末の配備・無線LAN環境の整備はともに問題なく完了し、学校における端末活用の環境を整えることができた。 2. 1年目の目標である、「すべての教師による授業での活用」については、「まずは、できることから全員が活用を目指す」ことを呼びかけ、各学校にて創意工夫を凝らした実践が見られた。 3. ICT担当者会議を2回開催し、端末導入にあたり実技を伴った研修を行ったほか、端末やアカウントの年次移行の実務と日常的な課題等について協議し、連絡・調整を行うことにより、円滑な導入や年次移行・業務の改善につなげることができた。 4. 教員向けの端末の操作研究会を、ICT操作技能に応じて2種類実施し、延べ144名が受講し、端末活用の技能が向上した。 <p>《課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭への端末の持ち帰りによる、臨時休業の際の「学びの保障」や、日常の家庭学習への活用等への対応が必要である。 2. 各学校や教員のICTに対する力量により活用内容・頻度等に差が生じている。 3. コロナ禍の影響や、会議時間の不足等から各学校の実践交流を十分に行うことができなかった。

今後の展開の考え方

1. 家庭への端末持ち帰りを想定したオンライン学習への体制整備、周辺機器等のハードウェア環境の対応と、オンライン学習の教員による指導面、持ち帰る際のガイドラインの整備等のソフトウェア環境の対応をすすめる。
2. 室蘭市教育研究所による教員研修や実技講習会実施のほか、各学校にて効果的な実践の蓄積と、教育計画への位置づけ、研修等による交流により、教員のICTスキル向上や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をすすめる。
3. ICT担当者会議を年3回（4月、7月、1月）開催し、実践交流の機会を設けるほか、クラウド機能を活用して、各校のICT担当者が日常的に実践の交流を行える環境づくりを行う。

●担当課「指導班」

重点施策
第2 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
7 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. 端末を活用した教員の勤務時間管理や室蘭市立学校の業務改善指針に基づく取組の推進により、教員の事務負担の軽減や働き方の意識改革を図り学校現場の業務改善を着実に進めるとともに、加配教員の積極的な活用により、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めた。</p> <p>2. 研究指定事業を通じて、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業改善に取り組んだ。教育研究所においては、ICT、1人1台端末の効果的な活用を目指した研究、各学校の有効的な取組の情報発信と共有、研修講座の内容充実に努めた。</p> <p>3. 各小中学校でもコンプライアンス意識の醸成を目的とした職場研修の実施や職員会議での指導等、教職員の意識向上を図る取組を継続的に行い、教職員の不祥事事故の未然防止に向けて、毎月の校長会議等で法令遵守と服務規律の確保について指導を徹底した。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 室蘭市立学校の業務改善指針に基づく取組の推進により、時間外勤務は昨年比で月平均1時間程の減少が図られ、教員の事務負担の軽減やメンタルヘルス対策の推進などの業務改善を着実に進めるほか、加配教員の積極的な活用として専科教員を4人配置し担任の空き時間を設けるなど、子どもたちと向き合う時間の創出に努めることが出来た。</p> <p>2. 教育研究所において、「主体的な学び、対話的な学び、深い学びが見られる指導の工夫」の研究と「教職員のICT活用実践記録をまとめ、いつでも閲覧できる交流サロン」を作成することができた。</p> <p>3. 校内研修を集中的に実施する「コンプライアンス確立月間」を5、6月に設定し、期間中に市内全小中学校で全体研修等が実施された。教職員の交通事故・違反が前年度と比較し大幅に減少した。(令和2年度：21件→令和3年度：8件)</p> <p>《課題》</p> <p>1. 教職員の業務負担減は喫緊の課題であり、業務の質的転換が求められ、また、専科教員については市内全校に配置されていないため、子どもたちと向き合う時間が市内一律で確保できていない。また、端末を活用した勤務時間管理については、運用開始から2カ年が経過するため、時間外勤務削減に向け要因を分析し具体策に取り組む必要がある。</p>

2. 教育研究所における実践的な研究の継続及び授業づくりに結びつく指導法の発信が必要であり、特に、ICTの活用については、令和の日本型学校教育に不可欠とされており、教員によりその活用力に差が見られることから、その解消が課題である。
3. 学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、教職員一人一人が教育公務員としての責務と立場を自覚し、服務規律の保持に努める意識を維持していくことが課題である。

今後の展開の考え方

1. 教員の働き方改革や加配教員を活用して、教員が子どもと向き合う時間を創出する取組を進め、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策の1つとして、令和4年度に統合型校務支援システムを導入し、業務の効率化を図っていく。
2. 教育研究所においては、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向け、「ICTを効果的に活用した授業づくり」を中心に研究体制を確立していく。また、研修講座についても、ICT教育をはじめとした今日的な課題等を積極的に取り上げていく。さらに、胆振教育局及び本市指導主事による指導・助言や、授業改善のための巡回教員との連携等により、教員一人一人の授業改善に努めていく。
3. 教職員の服務規律については、定例的な会議等での指導や職場研修の実施等により、教職員の意識向上を図る取組を継続して不祥事事件の未然防止と服務規律の保持に努める。

●担当課 「指導班」「学校教育課」

重点施策
第2 子どもたちの学びの環境を整える
点検・評価項目
8 子どもたちの安全を守る取組の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. 令和3年6月に千葉県八街市において下校中の子どもが犠牲となる痛ましい交通事故が発生したことを受け、関係機関と通学路の合同点検を実施して危険箇所の再確認を行い、不審者情報の速やかな対応等子どもたちの安全確保に努めた。</p> <p>2. 不審者被害対策については、子どもたちの危機回避能力や緊急時の対応能力の育成に向け、関係機関と協力して、防犯教室等を実施したほか、被害の抑止効果を目的として、学校や町会、地域パトロール隊による、年3回、計6日間の市内一斉巡回活動を実施した。また、不審者被害情報の情報共有と防犯メール等の登録者拡大に努めた。</p> <p>3.安全で安心な学校給食の提供</p> <p>(1) 栄養教諭の献立に沿って、衛生管理責任者である栄養教諭の指導のもと、調理委託業者と連携して、安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>(2) 施設の設定及び調理用具について、計画的に修繕及び取り替えを行った。</p> <p>(3) 「H A C C P」(※)に基づく衛生管理に努めた。</p> <p>(4) 学校給食で使用する生鮮食品については、市内で流通している食品を購入し、産地等の確認により安全で安心な食材の使用に努めた。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 日常的に通学路の危険箇所の対策や子どもたちへの防犯、交通安全教育を徹底することにより、通学路の安全性や子どもたちの安全意識の向上が図られている。</p> <p>2. 市内各校から不審者被害情報を配信することで、保護者への注意喚起をより円滑に行うことができた。警察が不審者情報を知らせる防犯メール学校便り等を通じて周知した。また、学校と地域で連携して行っている防犯パトロールを継続的に実施しており、不審者被害件数は16件と令和2年度比-12件となった。</p> <p>3. 「H A C C P」に基づく衛生管理に努めたことで、安全で安心な給食の提供ができた。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 学校の統廃合により通学路や通学方法が多岐にわたることから、状況に応じた通学路の安全対策を検討していく必要があるほか、通学路の除雪についても要望が多いことから、関係機関との連携を密にした体制づくりが必要となる。特に新年度や新学期については危険箇所</p>

の確認と早い段階からの安全対策を検討していく必要がある。

2. 不審者被害件数は昨年度より減ったが、今後も子どもたちの安全確保のために、より一層万全を期す必要がある。また、市内一斉巡回活動については、地域との連携を図り、子どもたちの安全確保につながる取組として継続する必要がある。

3. 施設の設定備及び調理用具について計画的に修繕及び取り替えを実施しているが、より安全で安心な給食を提供するため、衛生面により配慮する必要がある。

今後の展開の考え方

1. 「室蘭市通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の合同点検を定期的に行い、必要な防犯・安全対策や交通安全指導等の取組を関連部署と連携しながら継続的、効果的に実施して子どもたちの安全確保に努める。

2. 不審者対策については、引き続き、ほくとくん防犯メールの周知と各学校のメール配信システムを活用した情報配信と注意喚起を行っていく。被害抑止のための地域パトロール隊と連携した市内一斉巡回活動を継続し、子どもたちの対応能力の向上を図るために、防犯教室などを実施し、安全を優先した意志決定や行動選択ができるような資質や能力の育成を図る。

3. 今後も安全な食材を確保、購入し、児童生徒に安全で安心な給食を提供する。

●担当課「指導班」「学校教育課」「学校給食センター」

(※) HACCP

食品を製造する際に工程上の危害を起す要因（ハザード；H a z a r d）を分析し、それを最も効率よく管理できる部分（CCP；必須管理点）を連続的に管理して、安全を確保する管理手法のこと。

重点施策
第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
9 地域産業・歴史を理解する取組の推進
令和3年度の取組状況
<ol style="list-style-type: none"> ものづくりのまち室蘭に関連する事業として、「てついく」(※)の推進を通して子どもたちの生き方や望ましい職業観・勤労観を育む進路指導の充実に努めた。 室蘭の発展に尽くした先人の働きや、暮らしの移り変わり等を調べる活動を通じて、郷土室蘭の成り立ちについて理解を深め、愛着を持たせる活動に取り組んだ。 地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めるため、室蘭産のうずら卵や鮭、近郊でとれたホタテ等西胆振の食材を使用したメニューや手作りやきとり丼を提供した。
成果・課題
<p>《成果》</p> <ol style="list-style-type: none"> 「てついく」に係る見学・体験学習や出前授業等を通して、望ましい生き方や職業観を育む進路指導の充実が図られた。 地域副読本を活用した小学校での社会科授業や、室蘭市民俗資料館（とんてん館）の見学学習を通じ、調べ学習や体験活動を行うことで理解を深めることができた。 室蘭産および近郊の食材への理解、地域に根付いた食について関心を高められた。 <p>《課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、これまで継続されてきた室蘭工業大学の「ものづくり基盤センター」と連携した取組ができなかったほか、見学学習も多くの施設で受け入れの制限があった。 給食で活用できる地場産物が少ない現状であるが、地場産物を活用できる献立の開発等を目指していく。
今後の展開の考え方
<ol style="list-style-type: none"> 「てついく」と関わるものづくり体験活動については、今後も関連団体や関係企業等と連携協議する機会を設けて、「ものづくり」に親しむ機会を提供するなど、地域産業やものづくりへの関心を育み、ふるさと室蘭に愛着を持ってもらう取組とその充実に努めていく。 小学校社会科の地域副読本については、1人1台端末により動画コンテンツをはじめとしたインターネット上の情報も学習に活用できるよう、QRコードの掲載等、時代に合わせた改訂を行っていく。 学校給食については地域理解につながるよう今後も地場産食材の活用に取り組んでいく。

●担当課「指導班」「学校給食センター」

(※) てついく

「子どもたちに将来このまちに住み続けたい・このまちで働きたいと感じてもらえるよう、幼少期から小中学校など様々なステージで、ものづくりに親しめる機会を提供するなど、地域産業やものづくりへの関心を育み、まちに愛着をもってもらう産学官民連携した取組。現在はものづくりに係る20の施設・事業所等に小中学生の見学受け入れ等を協力していただいている。

重点施策
第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
10 地域を担う人材育成の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. ふるさと室蘭への愛着と誇りを育むため、コロナ禍による制限はあったものの、使用できる施設等を活用しながら、本市の歴史、産業、自然等を学習した。</p> <p>2. 市内全中学校区でコミュニティ・スクール（※）の開始を目指し、学校と地域で無理なく持続可能な関係づくりについての共通理解を図った。</p>
成果・課題
<p>《成果》</p> <p>1. 地域に親しむための地域探検、環境科学館・図書館と本市副読本「私たちの室蘭」の活用、工場見学、体験学習等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを育む取組を行うことができた。</p> <p>2. 桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区の学校運営協議会設置を目指し、組織や運営方法、市内の取組を当該学校へ紹介するとともに指導・助言を行った。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 小中一貫した9年間の中で、工場見学や施設の活用、市内の自主研修等を、段階的に学ぶことができるよう、関係団体等と連携を密にして、事業や取組内容の充実に努めるとともに、教育課程を整備、作成していく必要がある。</p> <p>2. 市内全中学校区のコミュニティスクール開始に向けて、3校区（桜蘭中、東明中、翔陽中）の学校運営協議会の設置を目指していたが、コロナ禍により、計画の変更が余儀なくされた。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. ものづくりを中心とした産業と人材、施設がある室蘭ならではの質の高い教育を通じて、子どもたちにふるさと室蘭への愛着と誇りを持たせ、地域を担う一員としての自覚を育むために、系統的に学ぶことができる教育課程を整備、作成していく。</p> <p>2. 桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区は、次年度以降、学校運営協議会が開かれていくことから、組織や運営方法、市内の取組を当該学校へ紹介するとともに、的確に指導・助言を行っていく。</p>

●担当課「指導班」

(※) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）は、保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み。学校関係者と地域が情報や課題を共有したり、教育目標や目指すべき子ども像について協議を行ったりするなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築する。

重点施策
第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
点検・評価項目
11 グローバルな人材育成の推進
令和3年度の取組状況
<p>グローバルな人材育成の推進については、海外経験が豊富な講師による「出前授業」、姉妹・友好都市や、室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流等を通じて、国際理解教育の推進に努めた。また、英語教育については、増員したALTの有効活用を図るなどその充実に努めた。</p>
成果・課題
<p>〈成果〉</p> <p>より多くの子どもたちに、国際理解教育の輪を広げていくことを目指し、小学校出前講座を実施した。</p> <p>英語教育については、増員したALTの有効活用を図るとともに、小学生向けの「英語DEトライ」や中学生向けの「イングリッシュトライアル」を実施した。</p> <p>〈課題〉</p> <p>国際理解教育については、各教科等においても、自国や外国の歴史・文化の理解と尊重、共に生きるという取組を継続していく。</p> <p>英語教育については、学校外でも英語に触れる機会を拡充することや学習で培ってきた力が発揮できるような場面を設定するなど、子どもたちの興味・関心や意欲を高める取組が必要である。</p> <p>ALTについては、コロナ禍ではあるが、授業だけでなく行事や休み時間で触れ合う機会を設けるなど、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上や、小中学校における外国語学習の充実に資する活動を図っていく。</p>
今後の展開の考え方
<p>国際理解教育推進に係る地域人材の発掘、活用に努める。小中学校へのALT派遣については、コミュニケーション能力向上等の効果的な指導事例の交流に努め、小学生向けの「英語DEトライ」や中学生向けの「イングリッシュトライアル」の拡充を図っていく。</p>

●担当課「指導班」

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
12 生涯学習・社会教育の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. 生涯学習の推進</p> <p>「室蘭市社会教育振興計画」に基づく中期推進計画（令和3年度から令和5年度）に記載している生涯情報の作成や、生涯学習センターきらんにおいて「きらん祭り」等の事業を行っているほか、関係各課と連携して各種事業を実施し、生涯学習の推進に努めている。</p> <p>2. 社会教育の推進</p> <p>上記計画に基づく各種出前講座や「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」に基づく、男女共生セミナーなどの啓発事業を実施し、社会教育の推進に努めている。</p> <p>また、読書活動推進では、「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づく「親子読書ふれあい事業ブックスタート」や「おはなし会」の開催など、子どもが本に親しむことができる機会を提供したほか、港の文学館では、年間テーマ「世界の児童文学」に合わせた企画展、朗読会などの開催や常設展示により館の魅力向上に努めている。</p>
成果・課題等
<p>〈成果〉</p> <p>1. 生涯学習の推進</p> <p>生涯学習指導者バンク・生涯学習活動団体を取りまとめた生涯学習情報を作成し、ホームページへも掲載するなどして生涯学習のニーズとシーズのマッチングを図っている。</p> <p>また、生涯学習センターきらんにおいて、きらん祭りやきらん講座などの各種事業を行っているほか、文化・スポーツのイベント等においては、関係団体と連携し20件の共催事業、51件の後援事業を実施するなど、生涯学習の普及啓発が促進されている。</p> <p>2. 社会教育の推進</p> <p>民俗資料館や美術館での体験学習や、男女共生セミナーなど、社会的ニーズに応じたセミナー等を行い、社会的課題に関する普及啓発が図られている。</p> <p>また、ブックスタートやおはなし会の開催により、親子が本に関心を寄せるきっかけを提供することができたほか、移転後初開催となった「わらべうた講座」には23名の参加があり、読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができた。</p> <p>港の文学館においても、令和3年度の来館者数は、3,090人と前年比で若干の減少となったが、地元文学の周知と理解を深めることができた。</p> <p>〈課題〉</p> <p>1. 生涯学習の推進</p> <p>高齢者と子どものふれあい交流事業などの多世代交流事業が、コロナ禍の影響で実施できなかった。</p>

2. 社会教育の推進

男女共生セミナーなどの参加者に偏りが見られる。

読書活動推進では、昨年開館したえみらん本館・きらんブックパークの「おはなしのへや」をそれぞれ活用した「おはなし会」などの事業を通じ、引き続き子どもの読書活動推進に取り組む必要がある。

また、港の文学館においても展示内容の充実や各種催しの開催等により、引き続き来館者の確保に努めるとともに、文化の薫り高い地域の拠点として、芥川賞作家3人を排出していることなど、地元文学の理解促進を図るため、一層の情報発信に努める必要がある。

今後の展開の考え方

1. 生涯学習の推進

コロナ禍の影響等により、実施が困難であった事業に関して、事業実施の意欲の向上を図り、感染症対策をしっかりと行える環境を整え、安心して各種事業が実施できるように取組をすすめる。

2. 社会教育の推進

各種セミナー等の参加者の募集に関して、ホームページや広報紙、報道依頼に加え、市のツイッター等SNSの活用を図り、より広範囲への情報の発信に努める。

4カ月健診に合わせた「ブックスタート」事業や、えみらん・きらんに設置の「おはなしのへや」を中心としたおはなし会等の行事を継続して実施し、室蘭市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る。

また、港の文学館においても、企画展等の催しなどを通じ、今後も地域や学校などに継続した地元文学の周知と理解を図るとともに、一層の施設の利用促進のため、展示内容の充実を図る。

●担当課 「生涯学習課」「図書館」

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
13 文化芸術・スポーツ活動の推進
令和3年度の取組状況
<p>1. 文化芸術の推進</p> <p>アイヌ文化・歴史の講演会は、コロナ禍の影響で実施できなかったが、西いぶり定住自立圏文化事業や民俗資料館の企画展や体験学習を実施した。</p> <p>また、旧絵鞆小学校での縄文遺跡収蔵展示に関する準備を行った。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>ジュニアスポーツ教室や西胆振6市町小学生スポーツ交流会、各種関係団体のスポーツ活動や大会等への支援を行った。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 文化芸術の推進</p> <p>コロナ禍の影響はあったものの、感染症対策を行い実施できた事業があったことから、コロナ禍においても、市民が文化芸術に触れる機会の確保が図られ、心の潤いの醸成に寄与した。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を見据えながら、全道、全国大会に繋がる大会の実施等を行い、コロナ禍での大会等の運営を支援し実施するなど、スポーツの振興による青少年の健全育成に寄与した。</p> <p>また、関係団体のスポーツイベント等の実施により市民の健康増進に寄与した。</p> <p>《課題》</p> <p>1. 文化芸術の推進</p> <p>今後のウィズコロナの状況において、文化芸術の各種イベントの実施に関して、コロナ禍以前のような事業を展開する。</p> <p>2. スポーツ活動の推進</p> <p>学校統廃合の影響を最小限にするため、学校開放事業の時間帯を拡大しているが、遅い時間の利用率が低い。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 文化芸術の推進</p> <p>コロナ禍以前のイベント等と同等の事業実施に向けた情報収集を行い、主催者等へ情報提供をするなどし、文化芸術の継続的な振興を支援していく。</p>

2. スポーツ活動の推進

学校開放事業の利用を促進し、活動拠点の確保を図る。

●担当課 「生涯学習課」

重点施策
第4 生涯を豊かに生きる環境を整える
点検・評価項目
14 社会教育施設の整備・活用
令和3年度の取組状況
<p>1. 社会教育施設の整備 えみらん環境科学館・図書館が令和3年12月25日にオープンした。 また、入江運動公園総合体育館の工事が終了し、3月27日～28日に市民見学会等を実施したほか、祝津公園サッカー場の整備に着手した。</p> <p>2. 社会教育施設の活用 環境科学館と図書館の共通のテーマによる共同企画を実施したほか、近隣の飲食店とコラボレーションしたプラネタリウムの夜間上映を実施した。</p>
成果・課題等
<p>《成果》</p> <p>1. 社会教育施設の整備 えみらん環境科学館・図書館が新しくなり、1階エントランス部分には、飲食可能なスペースを確保したことから、市民の憩いの場としての活用も含めた新たな文化振興の拠点となった。 また、入江運動公園総合体育館が完成したことから、今後、新しい体育館でのスポーツ振興が図られる。</p> <p>2. 社会教育施設の活用 環境科学館の市内小学校等の活用や、図書館では、貸し出し冊数が伸びているほか、市内の中学生や高校生の勉強の場となるなど活用がなされている。</p>
今後の展開の考え方
<p>1. 社会教育施設の整備 入江運動公園総合体育館周辺の外構工事を推進し、バリアフリーへの対応を図るほか、入江地区に整備する予定のテニスコートの整備を進めていく。 また、祝津に整備中のサッカー場についても適宜進捗状況を把握し、令和5年4月オープンを目指し取組んでいく。</p> <p>2. 社会教育施設の活用 えみらん環境科学館・図書館においては、特に環境科学館において、展示物等の創意工夫によるリピーターの確保や、市外の修学旅行等の誘致が必要となってくることから、指定管理者と連携した各種の取組を行っていく。</p>

●担当課 「生涯学習課」

Ⅲ 学識経験者の意見

○ 意見提出者

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともにいただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

次の6人の方から意見等をいただきました。

- 佐藤 貢 氏 (室蘭市退職校長会会長)
- 小林 俊光 氏 (室蘭市退職校長会副会長)
- 澤田 光男 氏 (室蘭市退職校長会会員)
- 泰地 和幸 氏 (室蘭市退職校長会会員)
- 阿知良 洋平 氏 (室蘭市社会教育委員の会委員長)
- 三村 紀子 氏 (室蘭市社会教育委員の会副委員長)

○ 点検及び評価に関する意見

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、行事や授業が制限されるなど影響を受けた他、1人1台情報端末の導入など大きな変革を迎えた1年であった。

また、社会教育においても、緊急事態宣言の発出により、各施設の休館やイベントの中止等、令和2年度と同様に異常事態の中での活動となった。以下、こうした状況を踏まえて点検・評価に対する意見を行う。

第1 子どもたちの創造性と可能性を育む

1 「確かな学力」の育成について

「確かな学力」の向上については、平成30年度に策定された「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、教育課程改善や学習・生活習慣の醸成など学習指導要領の改訂を踏まえた取組を進めるとともに、過去の実績を含めた全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、子どもたちの実態に即した改善に努めてもらいたい。また、年度毎にその成果と課題をしっかりと検証し、小・中学校のより一層の連携強化、授業改善等を期待する。

令和3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられ、学級閉鎖・学年閉鎖や、陽性判定を受けた子どもたちの出席停止等もあったことから、学びを保障するために、教員同士の議論ができていたのかどうか重要となるので、しっかりと振り返りを行っていただきたい。さらに、ぜんそく等で登校を控える子どもたちへの学習のフォローも必要に応じて行っていただきたい。

また、ICT活用について1人1台端末の整備が充実してきた現状を踏まえ、教員のICTリテラシーの差異や、家庭でのネット環境の差異が解消するよう取組を推進するため、教育委員会

が各校に対して学習効果の向上のための一層の端末活用の方向性を示すほか、子どもたちの意見を述べる力や思考力の育成につながるよう、個別の学習と、集団での学習のバランスや、体験的な学習等を考えた授業を行うよう要望する。

「自分の考えを表現する力に弱さが見られること」「学校間格差」などの課題について、研修等を継続するほか、成果のあった取組み等を市内で共有するなど、その解消に向けて具体的な取組が求められる。

2 「豊かな心」の育成について

学校教育における道徳教育については、学校、家庭、地域の連携を一層深めながら取組の充実を努めてもらいたい。また、特別の教科道徳の指導については、引き続き調査研究や教員研修等の充実を図り、道徳教育の評価に関しては、子どもの人格形成のための取組が求められることから、慎重さを忘れないようにしていただきたい。

「いじめ・不登校」問題については、まず、第一に子どもたちが発する心のサインを見逃さない教員の観察力と望ましい人間関係づくりが重要であるとする。日頃からの児童生徒理解の充実と子どもたちの心の居場所づくりに努めるとともに、問題が起きた場合は、その調査と、再発防止に向けてなお一層の取組が求められる。

特に、「いじめ問題」については、室蘭市いじめ防止基本方針及び市内各小中学校のいじめ防止基本方針の主旨が全教職員に共有され、具体的な取組や活動に反映されるよう工夫し、いじめの根絶を目指してもらいたい。また、「いじめや非行問題」の未然防止を図るためには、「思いやりの心」や「規範意識」の醸成、「自己指導能力」の育成などの一人一人の成長のほか、子ども同士が交流を深める視点も重要であるため、各校における道徳教育の充実はもとより、保護者・地域・関係機関との連携、子ども同士の集団づくり、子どもたちの心に寄りそった生徒指導、児童生徒の主体性を生かした積極的な生徒指導の推進等の取組を進めるとともに、教員が子どもと向き合えるような環境づくりに努めてもらいたい。不登校問題については、登校をしぶりはじめた初期段階での素早い対応が最も大切と考える。家庭との連携、子どもたちとの信頼関係の構築とともに、小・中学校間や教育サポートセンターと連携を図った支援を行うなど、子どもたちの声を親身になって聴くことができる体制を充実させていきたい。また、教育サポートセンターでは、学校への復帰を目指すだけでなく社会的自立を目指す機関としての体制を整えていきたい。

子どもたちのインターネット利用に関わる「いじめ」問題や生活リズムの乱れは大変深刻な問題である。「室蘭市携帯・スマホ三ヶ条」の取組等を継続し、今後も情報モラル教育等、インターネットの利用に関わる指導体制の充実を期待する。

3 「健やかな体」の育成について

「健やかな体」の育成については、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、体力低下が懸念されるため、子どもたちの体力等の状況を経年的にしっかりと把握し、家庭との情報共有を図りながら、「一校一実践」等体力向上の取組の充実を努めてほしい。

また、地域においては、子どもが安全かつ安心して外で活動できるよう、引き続き関係組織と

の連携や、子どもが参加できるスポーツ、体を動かす遊び等の運動機会の確保と協力が求められる。

子どもたちに望ましい運動習慣や生活習慣を身に付けさせるためには、保護者の理解と協力が必要であることから、一層の保護者との連携に努め、親子スポーツの奨励や体力向上を図るための運動習慣の定着、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の規則正しい生活リズムの定着等、子どもたちの心と体の成長をサポートする取組を推進してもらいたい。

学校における食育の指導については、栄養教諭が作成した学年ごとにテーマを定めた教材を活用するほか、学校と栄養教諭等との一層の連携により、食育指導のあり方の検討や内容の充実を図ってほしい。

また、関係課との連携を図った「がん教育」の推進により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な、健康と体力の育成に努めていただきたい。

4 だれ一人取り残すことのない教育の推進

特別支援教育については、通級指導教室の拡大・充実や特別支援教育支援員の配置、支援ファイル「すてっぷ」の活用等により教育環境の向上が図られており、今後も児童生徒の個々の状況に応じた丁寧な対応ができるよう、関係機関と連携して支援体制の充実等に努めていただきたい。

就学支援については、必要な子どもが漏れなく支援を受けられるよう今後も関係機関と連携して制度の周知や支援策、相談体制の充実等に努めて欲しい。

不登校の子どもたちの対応については、引き続き状況把握及び分析を行い、早期対応・早期解決を求める。

5 特色ある教育活動等の推進

児童生徒が本市の産業や自然についての関心や、ふるさと室蘭に対する愛着や誇りをもち、市民意識を高めるためには、「てついく」に係るものづくり体験学習や出前授業、地域資源活用補助事業等の充実が必要と考えられるため、関係団体等と連携を密にして、事業や取組内容の充実等に努めていただきたい。

私学に対する振興については、特色ある教育活動の充実等により豊かな人間性を備えた創造的な人材育成が図られ、室蘭市の教育振興に資する重要な役割を果たしているが、子どもの人数が減少し厳しい経営が続いているため、今後も、継続的な財政支援を要望する。

第2 子どもたちの学びの環境を整える

6 ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

学校が臨時休業の際の「学びの保障」や日常の家庭学習、オンライン学習等の家庭での端末活用に向けた環境整備を求める。

学校により活用内容、頻度等に差が生じていることについて、格差是正に向け教育研究所等における時宜に即した研修講座を開設するなど、研修体制を充実させ、教員のICT教育やプログラミング教育への知見を深め、導入された端末が学習で活かされるよう具体的な方向性を示していただきたい。

また、不登校の子どもについても、オンライン学習や学校との繋がりを持つことができるよう、端末活用を期待する。

7 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

教員が健康でやりがいを持って子どもたちの指導に専念できる環境を確保するためには、教員の働き方改革が喫緊の課題である。根本的には教員不足や法制度の改善等を国が主体的に進めていく必要があるが、教育委員会で可能な取組については、今後も積極的に進めていただきたい。

教育研究所についてはICT教育等の今日的な課題を取り上げ、教員一人一人の授業改善に努めていただきたい。

令和4年度に校務支援システムの導入予定だが、教員の負担軽減に繋がり、子どもたちと向き合える時間が増えるよう積極的な取組に期待する。

服務規律の保持については、児童生徒の手本となるべき教職員には、高い倫理意識が求められることから、不祥事事故の未然防止に向けた取組を今後も実施していただきたい。

8 子どもたちの安全を守る取組の推進

登下校中の子どもたちが巻き込まれる犯罪や交通事故が全国で多発しており、通学路の安全対策は最優先で取組むべき課題であることから、学校や関係機関と連携して危険個所の点検・対策や交通安全指導に取組んでいただきたい。

学校給食については、栄養価等をしっかりと考慮し、子どもたちが喜ぶ献立作成を期待する。

第3 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

9 地域産業・歴史を理解する取組の推進

今後も「てついく」や体験学習、出前授業等、市長部局や、関連団体、関係企業等と連携し、「ものづくり」への関心を育み、ふるさと室蘭に愛着を持ってもらう取組を推進していただきたい。

学校給食については、産地等の確認により安全で安心な食材を確保するとともに、地場産物の活用にも努め、安全かつ安心な給食の提供をお願いしたい。

10 地域を担う人材育成の推進

子どもたちの地域を担う一員としての自覚を育むためには、学校、家庭、地域の連携が重要であり、各学校においては今後一層の「チーム学校」の確立や「地域とともにある学校づくり」の推進に努めていただきたい。また、本市では小・中学校の統合が進み学校と地域との関係の希薄化が心配され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、地域との連携が困難となっているが、本市が進めている学校運営協議会（コミュニティスクール）を活用して、外部の力を借りることや、地域の力を借りることが重要で、学校がどういった人材を必要としているのかを把握したうえで、地域の人材を活用することを期待する。学校運営協議会の設置計画が示されているが、地域の実態を

考慮し、丁寧に説明しながら取組んでもらいたい。

1 1 グローバルな人材育成の推進

世界に通じる子どもたちの育成事業については、自国の文化や室蘭の良さ等にも目を向けることができるような活動を取り入れながら、異文化理解を深めるとともに、外国語活動や外国語学習で培ってきた力が発揮できるような場面を設定するなど、子どもたちの興味・関心や意欲を高める取組が必要である。

A L T等のネイティブスピーカーに関しては、授業だけでなく行事や給食でのふれあいの機会を設けるなど、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の向上や、小中学校における外国語学習の充実に資する活動を行っていただきたい。

また、ホームページを英語で閲覧できる環境の準備等、これから室蘭で働こうとしている外国人の受け皿拡大に繋がる取組を進めるとともに、子どもたちが市内で外国人とふれあう取組を進めていくことが望まれるほか、本市に在住の外国人児童生徒に対しては、A L Tを活用した学習支援や福祉、医療面での支援の可能性を検討してほしい。

第4 生涯を豊かに生きる環境を整える

1 2 生涯学習・社会教育の推進

生涯学習及び社会教育に関しては、徐々に事業が実施できるようになり、実績が上がってきているが、コロナ禍で実施が難しい事業もあるため、生涯学習指導者バンクの活用等により、学びの場が増えるように周知いただきたい。

また、コロナ禍で各種団体の士気が低下して、今後の事業の衰退が危惧されることから、それらの団体に対する施策が必要になってくると考えられるので、支援に対する取組が必要と考える。

図書館では、学校での探求的な学習等に本を役立てるため、連携を深めてもらいたい。また、端末整備の進捗により学校図書への取組が縮小されることが心配されるので、学校図書充足率を満たすように引き続き努めて欲しい。子どもの読書活動推進計画に基づき実施している親子読書ふれあい事業や読み聞かせ、ボランティアの育成などについては、読書環境の充実が図られていると評価するが、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応した、更なる子どもの読書環境づくりが必要と考える。

港の文学館については、展示内容の充実とともに、各種催しの開催など行っているが、今後も地域の文化・文芸の発信拠点として、市民や観光客などが憩える施設となることを期待する。

1 3 文化芸術・スポーツ活動の推進

令和3年度は、ウィズコロナを見据え感染対策を行いながら、各種イベントが再開されるなど、文化・スポーツに親しむ機会も徐々に増えてきており、新たに開設したえみらん環境科学館・図書館や旧絵鞆小学校での新たな取組により文化芸術に触れられる機会を多くしていることから、継続して取組んでいただきたい。

また、新たに開設されるスポーツ施設を有効に活用し、より市民の健康増進や体力づくりに向けた各種事業や利用者ニーズに沿った魅力ある事業を展開し、各種大会や合宿誘致にも取組んで

いただきたい。

14 社会教育施設の整備・活用

整備計画及び年次計画を定めた施設については、計画に沿って着実に整備を進めるとともに、課題に挙げられている管理運営や事業展開等についても、市民や関係団体等の意見を踏まえながら、施設整備と並行して着実に検討を進めていただきたい。

令和4年度に開館予定の入江運動公園総合体育館については、市民の皆さんの体力・健康増進に寄与するほか、周辺の公共施設や商店街をつなぎ、昨年開設した、環境科学館・図書館など、新規施設整備による生涯学習環境の充実が、地域の活性化等にもつながるよう取り組んでいただきたい。

また、環境科学館など、工夫により子どもたちが喜ぶ施設となる場合があることから、施設運営関係者の工夫が活かされる環境の整備を期待する。

なお、今後の施設整備に際しては、障がい者の声を参考にして、障がい者の視点で安全で利用しやすい施設整備を行い、老朽化している施設についても、安全性や利便性に留意し適切な管理運営を行ってほしい。

令和3年度 室蘭市教育行政方針

○はじめに

令和3年第1回市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の教育行政の基本方針と重点施策について申し上げます。

AIやIoTなどの先端技術が産業や生活に取り入れられる新たな時代の到来を迎え、市民一人ひとりがたくましく、豊かな人生を送れる地域社会を目指し、本市ではこのたび教育施策の大綱を改定いたします。

新たな大綱では、教育目標として「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」を定め、4つの教育施策の基本方針を掲げ、12の基本施策を明記しており、それらの取組を着実に推進していくことが重要であると認識しております。

学校教育においては、子どもたちの「生きる力」を育むため、引き続き「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた教育活動を推進するとともに、国の少人数学級への取組などと連動することで、教育のさらなる質的向上に鋭意取り組むほか、地域ごとの児童生徒数や教育の多様性などの動向を注視しながら、子どもたちの学習環境の確保に努めます。

社会教育においては、市民による地域貢献活動、人生が豊かになる活動を推進するため、主体的に学べる環境を整備するとともに、安心・安全で活力ある地域づくりのため、地域

と学校が一体となった協働活動の体制づくりに取り組みます。

以下、その施策の概要を申し上げます。

I 子どもたちの創造性と可能性を育む

第1の柱は、「子どもたちの創造性と可能性を育む」であります。

1-1. 「確かな学力」の育成

最初に「確かな学力」の育成については、令和2年度の小学校に続き令和3年度からは中学校で全面実施となる学習指導要領と「第3期室蘭市学力向上基本計画」に基づき、1人1台端末・デジタル教科書などのICTを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりや、実効性のある学力向上プランの作成などに努めます。また、校区ごとの9年間を見すえた小中連携教育の一層の促進と、小中一貫教育の検討、小1プロブレムに対応するための幼保小の連携による円滑な接続に努め、学習・生活習慣の定着を図ります。

1-2. 「豊かな心」の育成

「豊かな心」の育成については、「特別の教科道徳」を要とし、すべての教育活動を通じ、生命尊重や思いやりの心などを育て参ります。また「室蘭市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止や早期発見の取組を強化し、「むろらん子どもサミット」においては、いじめ問題について、子どもたちが主体的に考える機会を作ります。さらに1人1台端末の活用を見すえ、情報モラルやインターネットを正しく使いこ

なす能力であるネットリテラシーなど、規範意識や防犯意識の向上に取り組めます。

加えて、他者の人格・個性・立場を尊重する態度や、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める大切さなどについて、道德教育や人権教育で培えるよう推進します。

1－3. 「健やかな体」の育成

「健やかな体」の育成については、各校の体力向上プランを基に小・中学校9年間を見通した取組を通じて、子どもたちの体力向上、運動習慣の定着に努めます。また、望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、栄養教諭による食育指導や「がん教育」の取組を計画的に推進します。

2. だれ一人取り残すことのない教育の推進

だれ一人取り残すことのない教育の推進については、市内3カ所目の言語通級指導教室を海陽小学校に開設して、よりきめ細やかな指導体制の整備を図るほか、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進など、早期から一貫した支援を行うことで、教育環境の整備・充実に努めます。

また、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、就学援助や特別支援教育就学奨励費の支給、学習支援事業の周知と支援、相談体制の充実など、総合的な取組

を進めます。

さらに、不登校への対応については、SSW（スクールソーシャルワーカー）の役割を明確にし、福祉関係機関との更なる連携により、子どもたちや保護者へより一層の支援充実や相談機能強化を図ります。また、あわせて施設名称を適応指導教室から「室蘭市教育サポートセンターくじらん」に変更します。

3. 特色ある教育活動等の推進

特色ある教育活動等の推進については、本市の優位性である、ものづくり産業を中心とした各種の技術力を活かした、革新的・創造的な人材を育成する室蘭型STEM（ステム）教育の充実に努めます。

このほか環境教育の推進として、PCB廃棄物処理施設や環境科学館・図書館などと連携した「室蘭こども環境学習」を実施し、環境意識を高める取組を推進します。

私学振興では、市内の私立高等学校・専修学校の特色ある教育活動への補助などの支援を継続して行います。

II 子どもたちの学びの環境を整える

次に、第2の柱は、「子どもたちの学びの環境を整える」であります。

1. ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

ICTを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進については、多様な子どもたちのニーズに合わせ、GIGAスクール構想に対応した1人1台端末や高速大容量通信ネットワークなどを活用し、従来の教育実践とのベストミックスにより、新たな時代に求められる創造（想像）力や情報活用能力などの育成に努めます。

2. 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進については、学校業務の見直しや勤務時間管理の徹底などに引き続き取り組み、小学校の専科指導や通級指導の加配教員の積極的な活用を図るなど、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、研究指定事業を通じて、「主体的・対話的で深い学び」へ向けた授業の改善に努めるとともに、教育研究所においては、ICT、1人1台端末の効果的な活用を目指した研究、各学校の有効的な取組の情報発信と共有、研修講座の内容充実に努めます。

あわせて、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、教職員一人ひとりが教育公務員としての責務と立場を自覚し、服務規律の保持に努めます。

3. 子どもたちの安全を守る取組の推進

子どもたちの安全を守る取組の推進については、自転車利用を含めた交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、関係機関と通学路の合同点検の実施や「子どもを守る家」の一層の周知、不審者情報の速やかな発信による注意喚起に取り組み、安全確保を図ります。また、関係部署との連携による一日防災学校などを実施します。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を順守し、子どもたちへの安全・安心な給食提供に努めます。

Ⅲ 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

次に、第3の柱は、「室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む」であります。

1. 地域産業・歴史を理解する取組の推進

地域の産業・歴史を理解する取組の推進については、ものづくり産業を中心とした各種産業への関心を喚起し、室蘭への愛着を育む「てついく」の取組を産学官民連携して進め、教員研修や授業における工場見学・職業体験などを行うほか、「炭鉄港」をはじめとする歴史資産を通じて、室蘭にとどまらず、北海道の産業、歴史の理解につなげていきます。

また、学校給食では、地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めます。

2. 地域を担う人材育成の推進

地域を担う人材育成の推進については、本市副読本「私たちの室蘭」や体験学習などを通じて、ふるさとへの誇りと地域を担う一員としての自覚を育みます。

また、令和4年度にコミュニティ・スクールが始まる3校区（桜蘭中学校区、東明中学校区、翔陽中学校区）への学校運営協議会の設置を推進し、学校と地域で無理なく持続可能な関係づくりを目指しつつ、両者による「協働活動」が「地域創生」にもつながるように努めます。

3. グローバルな人材育成の推進

グローバルな人材育成の推進については、海外経験が豊富な講師による「出前授業」、姉妹・友好都市や、室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流などを通じて、国際理解教育の推進に努めます。

また、英語教育については、増員したALTの有効活用を図るなどその充実に努めます。

IV 生涯を豊かに生きる環境を整える

次に、第4の柱は、「生涯を豊かに生きる環境を整える」であります。

1. 生涯学習・社会教育の推進

生涯学習・社会教育の推進については、「室蘭市社会教育振興計画」や「第2次室蘭市男女平等参画基本計画」などに基づ

き、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな生活を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、次世代につながる地域の活力を向上させていく環境づくりを、各種関係団体と共同して推進します。

また、「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づき「親子ふれあい事業ブックスタート」や読み聞かせボランティアの人材育成講座など、子どもたちの読書環境づくりにつながる取組を新図書館への移設などと並行して推進します。

港の文学館については、「世界の児童文学」を年間テーマとし、各種企画展などを開催します。

2. 文化芸術・スポーツ活動の推進

文化芸術の推進については、旧絵鞆小学校円形校舎棟の一部を活用し、市内の遺跡出土資料の公開に向けた取組を進めるほか、西いぶり定住自立圏文化事業の実施などに取り組みます。また、アイヌの伝統文化や歴史に関する講演会や体験学習会の開催、民俗資料館の展示の充実に努めるなど、民族共生象徴空間「ウポポイ」とも連携しつつアイヌ文化の普及啓発の取組を進めます。

スポーツ活動の推進については、「新しい生活様式」を踏まえた中で、スポーツ関係団体とも連携を図り、子どもから高齢者まで、安心して活動できるよう努め、広く市民の健康づくりを行って参ります。

3. 社会教育施設の整備・活用

社会教育施設の整備・活用については、令和3年12月の開館に向け「環境科学館・図書館」の整備を進めるとともに、開館後のにぎわいを図っていくため、関係部署・地域などとの連携に努めるほか、入江運動公園内での「（仮称）室蘭市総合体育館」の整備を継続して進めます。また、祝津公園内では新たなサッカー場の整備として、設計・施工・運営までを一括して行うDBO方式を採用するなど、活用も視野に入れた整備を推進します。

○ むすび

以上、令和3年度教育行政方針について、申し上げました。

新型コロナウイルスの影響により社会や産業が大きく変化し、「新しい生活様式」に対応した生活が基盤となる中、新たな時代に生きる力を育むために教育行政の果たす役割は、ますます重要との認識に立ち、これからも「子どもたちが生き生きと輝き」「生涯にわたって主体的に学ぶ」ことができる環境づくりに努めて参りますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。